

次のように制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年6月10日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県清水港管理局長 杉本 文和

2 担当部局

〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9番25号

静岡県清水港管理局港営課

電話番号 054-353-2208

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

清港営第43号

(2) 業務名

令和7年度県営上屋等消防用設備保守点検業務委託

(3) 業務概要等

県営上屋等の消防用設備について、消防法等関係法令に基づき、機器点検及び機器・総合点検を実施する。

(4) 対象施設

興津2号上屋、興津3号上屋、興津6号上屋、興津7号上屋、興津8号上屋、興津12号上屋、興津13号上屋、日の出新1号上屋、日の出新2号上屋、富士見7号上屋、袖師第一埠頭メンテナンス倉庫、新興津受変電室、新興津埠頭備品倉庫、新興津埠頭第二備品倉庫、新興津特高受変電所、富士見埠頭受変電棟、日の出旅客待合所

(5) 対象設備

自動火災報知設備、消火栓設備、防火・防排煙設備、誘導灯及び誘導標識設備、消火器、粉末消火設備

(6) 業務期間

契約日の翌日から令和8年3月13日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

- (1) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿（令和6年9月1日から令和8年8月31日まで）に登載されている者で、営業種目「4設備保守管理」の細目のうち「11非常用発電設備」、「12蓄電池設備」、「25警報設備」、「26消火設備」、及び「27避難・誘導設備」の全てを営業種目として登録している者であること。
- (2) 静岡、富士又は島田土木事務所管内に本店若しくは本店（静岡県内に所在するものに限る。）から次のア、イ、ウ及びエの項目を委任されている事業所（支店又は営業所）を有する者であること。

ア 見積り及び入札について

イ 契約に関すること

ウ 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について

エ 支払金の請求及び領収について

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(4) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布場所及び配布方法

ア 静岡県清水港管理局ホームページ（<https://www.portofshimizu.com>）からダウンロードする方法により提供する。

イ 上記2において無料で配布する。

(2) 配布期間

令和7年6月10日（火）から令和7年6月20日（金）まで

(1)アについては、終日、ただし最終日は午後4時まで

(1)イについては、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで、ただし最終日は午後4時まで

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を

受けなければならない。申請書等の配布方法については、上記 5 を参照のこと。

なお、期限までに入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は本入札に参加することができない。

(1) 提出期間

令和 7 年 6 月 10 日（火）から令和 7 年 6 月 20 日（金）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで。

(2) 提出書類

次の書類を各 1 部、持参により提出のこと。郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し
（有効期間が令和 8 年 8 月 31 日までの通知書の写しを提出すること。）

ウ 定形封筒（簡易書留料金を含む切手 460 円貼付け。入札参加資格確認通知書の送付用）

(3) 提出場所

上記 2 に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 7 年 7 月 4 日（金）午後 1 時 30 分

(2) 入札執行場所

〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町 9 番 25 号

静岡県清水港管理局 5 階団体会議室

(3) 入札方法

電送又は郵送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約心得で示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 照会窓口は、静岡県清水港管理局港営課（電話054－353－2208）とする。
- (3) 現場説明会は行わない。
- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。